

ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・小野好起 編集・広報委員会 関根好恵・滝澤芳子 印刷・(株)東京アート印刷所



公益社団法人 本所法人会

夏 2014
Summer



磯遊び、
日本の夏を大いに楽しむ



美しい花火――

p2 |編集長が行く
p4 |公益社団法人
第2回通常総会開催
受賞者一覧
p5 |本所法人会
夏秋事業予定



磯遊び、
日本の夏を大いに楽しむ



p6 |女性部会事業報告会
及び講演会
青年部会
年次報告会
源泉・税法研究部会
事業報告会



p6 |クロスワード
p7 |復興特別法人税の
改正の概要



編集長が行く

墨田区亀沢と香港を拠点に、刻印技術を一般人のニーズにも対応。新たな可能性に挑戦!

東京彫刻工業株式会社 代表取締役 花輪篤稔さん

カラフルでコンパクト。
今までにない刻印機

—非常に画期的な刻印機を開発されたそうですね。

刻印機というのは大がかりな機械で何百万と価格も高い。ナンバリングの場合、0～9であれば数字は打てる。でも2ミリや3ミリといった異



—今日は刻印機を製造、販売されている東京彫刻工業株式会社の花輪篤稔さんにお話を伺います。刻印機とは具体的にはどういったものなのでしょう?

簡単に説明すると金属に打つスタンプです。製品を世に送り出す際に、製造番号、シリアルナンバーとい

うものが必要になります。これは製

品本体だけではなく、その製品を作り出すために各部品のほとんどに必要です。刻印機とはこのナンバーを打つ機械のこと。1919年、祖父の代からの創業ですが、当時は、タガ

ネを使用して部品や製品に直接数字や文字を彫りこんでいたそうです。

—ええつ! 怪我をしないんですか? 安全ですね。しかもコンパク



電源さえあれば刻印できるMakin BOXシリーズ。最新型はスマホとつなげて文字を指示できる

トで色も豊富、家電みたいですね。金屬以外にも打てるのですか?



夫。例えば紙や樹脂製品に打つたり。
もともと刻印とは製品が誰が、どこ
で、いつ作られたのかを明確にするト
レサビリティのために生まれたもの。
しかし現代は、自分の所有物へ刻印し
たりデザイン的に使用したいという需
要も生まれています。工場使いだけで
はない、そういうニーズに応えられ
ればと考えています。

若い頃の経験が
ビジネスの場を世界に広げた！――現在香港に住んでいるのですよ

中国・深圳に工場があるので、香港に住み通っています。やはり、量産しないと価格を抑えられないないので工

価格になるのを
楽しみにしてい
ます。今日はあ
りがとうござい
ました。



撮影／菅沼健治

今号のヒント



莫邦富
モウバンフ

1953年中国上海市生まれ。
85年来日、知日派ジャーナリストとして、新聞、雑誌、テレビ、企業コンサル等で活躍。墨田区在住。

すみだの可能性

コラム

ツツジの花で道路沿いを飾ろう

編集長の 目

先代が確立した世界に現代の感覚を取り入れ実行に移す行動力、自らの経験が培ったグローバルな目線は勉強になりました。『父親の背中』は私でも同じ経験が。後継者は先代に恥じない生き方を、と改めて実感！

すみたの
可能性
コラム

ソツジの花で
道路沿いを飾ろう



公益社団法人本所法人会 第2回通常総会開催

平成26年5月22日(木)

本所法人会活動

5月22日(木)東武ホテルレバント 東京4階「錦の間」において、公益社団法人本所法人会より通算64回(錦の間)通常総会が開催されました。

当時は、本所税務署より高野署長様はじめ、生田副署長様ほか幹部の方々、また墨田都税事務所より茂木所長様、東京税理士会本所支部尾野支部長様、税務協力団体より各団体長のご来賓に出席いただきました。川北青年部会長の司会で、当日の出席20名、委任状総数1503名、合計1704名で正会員総数3000社に対する過半数の定足数を満たしている旨を報告。その

後、小野会長が議長となり、議事は議長指名により、永井事務局長が報告。引き続き半澤監事が監査結果についての報告があり、第一号議案は満場一致でこれを可決しました。

続いて報告事項1の平成25年度事業報告は、議長指名により菅原副会長が報告。また、報告事項2の平成26年度事業計画は、議長指名により鈴木副会長が報告。最後に報告事項3の平成26年度収支予算は議長指名により永井事務局長が報告しました。

総会終了後、高野署長、茂木所長、尾野支部長のご来賓よりご挨拶を賜り、川北青年部会長により閉会の宣言がなされ、閉会しました。

引き続き同場所にて平成25年度表彰式が行われました。退任支部長、支部事業活動功労者にそれぞれ感謝状、記念品の贈呈並びに、会員増強功労支部・グループに功労賞の贈呈、グループ研修会功劳支部・グループの発表が行われました。

以上総会は円滑の内に全議案

を終了。

総会終了後、高野署長、茂木所長、尾野支部長のご来賓よりご挨拶を賜り、川北青年部会長により閉会の宣言がなされ、閉会しました。

支部事業活動功労感謝状受賞者

(株)野尻電気工業所 野尻 和義氏	緑4丁目支部	(株)小林商会 小林 隆氏	吾妻橋1丁目支部
(株)ウサミ 宇佐見一孝氏	菊川3丁目支部	(有)吉田三郎商店 吉田 尚暉氏	吾妻橋3丁目支部
(株)リネットデリ 東 誠氏	千歳3丁目支部	(有)根本製菓 根本 雅博氏	江東橋支部
(株)中島パーキング 榎本 妙氏	石原4丁目支部	(有)時田工業商会 時田 龍昌氏	江東橋支部
(有)山田家 山野辺義男氏	東駒形2丁目支部	(有)ヤマキ 多賀 康之氏	押上1丁目 第2支部

受賞者一覧

退任支部長感謝状受賞者

(有)美装	加賀美輝彦氏	向島2丁目睦
合同印刷(株)	長棟 和子氏	業平2丁目

1.支部勧奨新入会員のある支部(順不同)				☆印は他地区勧奨あり 以上22支部(37社)	
支部名	増強率	支部名	増強率	支部名	増強率
向島第一支部	6	両国4丁目支部	1	東駒形3丁目支部	1
東駒形2丁目支部	5☆	緑4丁目支部	1	吾妻橋1丁目支部	1
江東橋支部	4	立川3丁目支部	1	吾妻橋3丁目支部	1
押上1丁目第2支部	3	向島4丁目支部	1	太平3丁目支部	1
向島3丁目支部	2	菊川3丁目支部	1	太平4丁目支部	1
両国1丁目支部	1	亀沢4丁目支部	1	業平2丁目支部	1
両国3丁目支部	1	石原4丁目支部	1	横川2丁目支部	1☆

2.前年度末(平成25年3月31日現在)加入率以上の支部(順不同)				以上33支部	
支部名	加入率	支部名	加入率	支部名	加入率
両国2丁目支部	29.9%	吾妻橋1丁目支部	61.7%	横川2丁目支部	63.6%
両国3丁目支部	48.5%	太平2丁目支部	56.1%	横川4丁目支部	34.1%
両国4丁目支部	39.0%	錦糸1丁目支部	25.6%	横川5丁目支部	28.6%
立川3丁目支部	56.9%	錦糸2丁目支部	29.6%	押上1丁目第2支部	60.0%
亀沢4丁目支部	65.2%	錦糸3丁目支部	29.7%	向島第一支部	80.5%
石原1丁目支部	61.7%	錦糸4丁目支部	37.5%	向島第二支部	66.1%
石原2丁目支部	56.8%	業平2丁目支部	63.5%	向島第三支部	57.9%
横網支部	35.1%	業平4丁目支部	27.3%	小梅支部	67.6%
本所4丁目支部	68.7%	業平5丁目支部	19.0%	向島4丁目支部	48.7%
東駒形2丁目支部	75.4%	横川1丁目支部	54.0%	向島5丁目西支部	40.2%

3.加入率70%以上の支部 以上6支部	
支部名	加入率
向島3丁目支部	86.4%
向島第一支部	80.5%
東駒形2丁目支部	75.4%
石原4丁目支部	73.4%
本所3丁目支部	71.6%
石原3丁目支部	71.4%

4.年間入会数上位3グループ		
順位	グループ名	増強数
1	第5グループ	13件
2	第4グループ	11件
2	第7グループ	11件
3	第1グループ	9件

増強数は本部勧奨分含む



グループ別研修会出席率上位支部											
順位	支部名	出席率	順位	支部名	出席率	順位	支部名	出席率	順位		
1	石原4丁目支部	60.0%	7	向島第一支部	41.8%	13	向島5丁目支部	29.4%	18	立川2丁目支部	25.0%
2	緑4丁目支部	53.4%	8	向島4丁目支部	38.9%	14	亀沢3丁目支部	28.2%	18	石原2丁目支部	25.0%
3	立川1丁目支部	52.4%	9	吾妻橋3丁目支部	34.4%	15	吾妻橋1丁目支部	26.5%	19	菊川1丁目支部	22.7%
4	菊川2丁目支部	45.9%	10	立川3丁目支部	33.3%	16	向島3丁目支部	26.3%	20	錦糸3丁目支部	22.2%
5	石原3丁目支部	45.8%	11	千歳3丁目支部	32.5%	17	錦糸4丁目支部	26.1%			
6	横川2丁目支部	44.8%	12	石原1丁目支部	30.6%	17	向島第三支部	26.1%			

大型保障制度目標達成グループ	
新規加入達成グループ	
第5グループ	
取扱企業達成グループ	
第1グループ	
第3グループ	

本所法人会 夏～秋にかけての事業予定(確定分) 以下を予定しております。ふるってご参加ください。

開催日時	事 業 名	開催場所	備 考
2014/8/6(水)	決算法人説明会	本所法人会館2階	8月決算法人対象
2014/8/28(木)	青年部会主催チャリティサマーライブ	K F Cホール	
2014/9/3(水)	決算法人説明会	本所法人会館2階	9月決算法人対象
2014/9/9(火)	消費税申告書の書き方講習会	本所法人会館2階	本所間税会共催
2014/9/11(木)/12(金)	交際費説明会	本所法人会館2階	
2014/10/4(土)	すみだまつり社会貢献活動	錦糸公園	鉢植え無料配布
2014/10/8(水)	決算法人説明会	本所法人会館2階	10月決算法人対象
2014/10/9(木)	新設法人説明会	本所法人会館2階	
2014/10/14(火)/16(木)	源泉徴収説明会	本所法人会館2階	
2014/10/25(土)/26(日)	福島復興支援物産展	JR錦糸町駅南口	
2014/11/6(木)	決算法人説明会	本所法人会館2階	11月決算法人対象
2014/11/19(水)	税に関する絵ハガキコンクール表彰式	墨田区役所会議室	

青年部会年次報告会

平成 26 年 5 月 19 日（月）



本所法人会活動部会

ザ・ホテルベルグランデにおいて、年次報告会を開催されました。報告会終了後、昨年行われた「全国青年の集い 広島大会」で発表された「租税教育」のプレゼンテーションを記録した DVD を鑑賞し、当会の参考にさせていただきました。

子氏を講師にお迎えし、「生活習慣病の予防・認知症の予防について」と題してご講演いただききました。



本所法人会活動部会

源泉・税法研究部会 事業報告会

平成 26 年 5 月 28 日（水）



10 分間 チャレンジ!

クロスワードで疲れた頭をリフレッシュしてみませんか？ヨコのカギ、タテのカギから思いつく言葉をマスに埋めてください。A、B、C、Dに入る文字を並べたものが答えです。
パズルの答え、住所、会社名、氏名、電話番号を明記し、「FAX 03-3622-1344」までFAXにてお送りください。抽選で10名様におしゃれな「双眼鏡」をプレゼント。ふるってご応募ください。クロスワードの応募は本所法人会の会員のみ、一社1名までとさせていただきます。

※色の指定はできません。当選は商品の発送をもってかえさせていただきます。

ヨコのカギ

- ① ザルに載っていたり、海苔が載つていたり
- ② 片方の腕をとって投げる、柔道の豪快な技
- ③ 桃同様、3 年で実るとか
- ④ 人口の込み具合の度合い
- ⑤ —ボード —ワード
- ⑥ 東を向いたイヌの、尾が向くほう
- ⑦ お祭りで売っている顔にかぶるものの、お—
- ⑧ 小麦— 空— キツネ—
- ⑨ オケやタルをまとめる輪
- ⑩ 向かい— —通し
- ⑪ くるくる回すおもちゃ
- ⑫ くるっと描く図形

タテのカギ

- ① 両親が子どもに—すると川の字になる
- ② 海にすむ巨大な動物
- ③ ドストエフスキーの長編小説『罪と—』
- ④ 上野動物園にもいる背の高い動物
- ⑤ 馬の中では小さい部類
- ⑥ かつて「鉄は産業の—」と言われました
- ⑦ 領収書に収入—を張った
- ⑧ 町。—ミーティング
- ⑨ 赤ワインよりは薄い赤
- ⑩ 顔を写せます
- ⑪ 不恰好だけど、煮物や唐揚げにすると美味な魚
- ⑫ 夫婦のうち夫でないほう
- ⑬ —の高上がり歩の餌食
- ⑭ 自転車の腰を据える場所

1	5		11	B	13		19
2		7				15	
		8				16	
	6	C			14		
3					12		20
4		9				17	
		10		D		18	



名の出席のなか、女性部会事業報告会及び講演会を開催。報告会では、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画が報告されました。

本所法人会活動部会

女性部会事業報告会 及び講演会

平成 26 年 4 月 22 日（火）

本所法人会館にて、第 3 回部会事業報告会を開催いたしました。齊藤部会長により議事が進行され、平成 25 年度事業報告、決算報告、平成 26 年度事業計画案予算案がそれぞれ報告され了解されました。

また、報告会終了後、本所税務署法人課税第 2 部門瀬戸調査官様と第 1 部門 佃上席審理官様を講師にお迎えし、平成 26 年度税制改正（源泉関係と法人関係）について研修をいたしました。（38 名出席）

国税庁からの
お知らせ

復興特別法人税の改正の概要

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な
財源の確保に関する特別措置法関係

平成26年5月 国税庁

平成26年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号。以下「平成26年改正法」といいます。）により復興特別法人税制度が改正されました。

このリーフレットでは、復興特別法人税の改正の概要について説明しています。

（注）このリーフレットは、平成26年4月1日現在の法令に基づき作成しています。

1. 復興特別法人税の1年前倒し廃止

平成26年改正法により、復興特別法人税の課税の対象となる事業年度（以下「課税事業年度」といいます。）は、「平成24年4月1日から平成26年3月31日（改正前：平成27年3月31日）までの期間（指定期間）内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後2年（改正前：3年）を経過する日までの期間内の日の属する事業年度」とされました（復興財源確保法40十、45、復興特別法人税令3）。これにより、復興特別法人税の課税期間が1年短縮されました。

したがって、平成26年4月1日以後に開始する事業年度については、原則として、課税事業年度にはなりません。

（注）1 平成26年4月1日以後に開始する事業年度であっても、事業年度変更などにより、その事業年度に、指定期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後2年を経過する日までの期間内の日が含まれることとなる場合には、課税事業年度となります。

2 事業年度変更などにより法人の各課税事業年度の月数の合計が24月を超えることとなる場合には、その超えることとなる課税事業年度の課税標準法人税額について、一定の調整計算を行うこととなります（復興財源確保法47②）。

2. 復興特別所得稅額の法人稅額からの控除

課税事業年度終了後の各事業年度において、法人が利子及び配当等に課される復興特別所得稅の額を有する場合には、復興特別所得稅の額を所得稅の額とみなして、法人稅申告書で利子及び配当等に課される所得稅の額と合わせて各事業年度の法人稅の額から控除し、復興特別所得稅の額で法人稅の額から控除しきれなかった金額があるときは、その金額を還付することとされました（復興財源確保法33②、旧復興財源確保法45③、復興特別法人税令4、復興特別所得稅令13②）。

平成26年度改正後の復興特別法人税の概要については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「復興特別法人税の概要（改訂版）（平成26年5月）」をご覧ください。

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

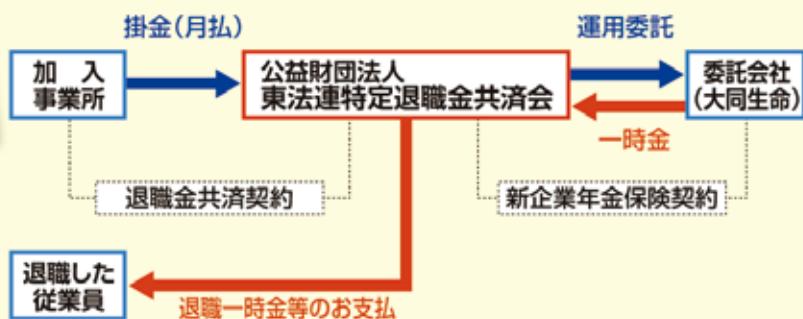
優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



特退共制度の 5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

TK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>